

平成21年3月10日  
府 審 第 5 号

府中市長 伊藤 吉和 様

府中市健康地域づくり審議会  
会長 寺岡 暉

府中北市民病院の経営健全化計画の見直しについて（提言）

本審議会は、平成18年1月17日に府中市長から「市立病院、特に府中北市民病院の健全化へむけての方策」について諮問されて以来、専門分科会である市立病院経営審査分科会での協議を踏まえ、府中北市民病院の健全化計画について概ね適切であることを平成19年2月9日に答申しました。

府中市及び府中北市民病院（以下「北市民病院」という。）におかれては、この健全化計画を達成すべく経営の健全化にむけて最大限の努力を傾注され、平成19年度の決算において経常損失を3千1百万円余りに抑制されたことで、平成20年度の予算編成において退職給与費の財源を確保するための引当金を計上できる、独立採算が可能な経営状態に向かっていることが示されました。赤字補填として一般会計から8千1百万円余りの財政支援を受けたとはいえ、経営健全化の第一歩が踏み出されたと評価してきたところです。

しかし、平成20年度に入ってから外科医師の1名退職を主な原因として医業収益が大幅に減少しているため、1億1千万円を超える多額の経常損失が見込まれています。医師の補充については未だ目途が立たないことに加え、平成21年度には更に整形外科医師が1名退職することが既に明らかになっており、北市民病院の経営健全化は大きく後退する要因を抱えていると言わざるを得ません。

この間、自立した病院経営にむけた再検討策を「公立病院改革プラン(以下、「改革プラン」という。）」にまとめるべく、市立病院経営審査分科会では、市行政内組織である病院事業管理委員会での検討内容について協議を進めてきましたが、市当局と北市民病院との間の現状認識及び将来推計に対する見解に

は大きな隔たりがあり、容易には成案に至りませんでした。

この度、市立病院経営審査分科会から成案化に難渋しつつも「改革プラン」が示されました。本審議会としては、その努力を多としますが、北市民病院の経営健全化には更なる改革が必要と思料しますので、次のとおり提言します。

(現健全化計画の基本的な方向性について)

北市民病院の健全化計画は、単に病院の経営的視点のみならず、府中地区医師会圏域の中で、府中市北部圏域における市民の安心と安全を保障できる医療機関という位置付けを見据え、市民の健康づくりへの取組みを考慮して策定されたものであり、基本的にその方向性に変更はありません。

ただし、本健全化計画は、効率性、採算性を踏まえた経営改革による「自立した病院経営」の実現を前提としたものであり、確かに医師・看護師確保の困難さを含む所謂医療危機の状況はあるとしても、多額の経常損失は前提的に容認されるべきものではありません。

引き続き、健全化計画及び健全化実施計画に明記された基本戦略並びに目標について、その実施状況と経営に及ぼした効果について真摯に検証し、実現にむけて努力することが必要です。

(経営健全化にむけた当面の取組みについて)

平成21年度から平成23年度までの3年間を対象期間とする改革プランでは、北市民病院の経営効率化に係る計画として、「内部留保資金の範囲内での病院経営の維持」が挙げられていますが、「今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供する」という改革プランの命題の解決には未だ不十分と判断せざるを得ません。しかしながら、根本的改革にむけた当面の間の対症療法的な方策としてはこれを認める必要があると思料します。

内部留保資金の範囲内での病院経営の維持のためには、収益に見合った費用に抑制する必要があるとあり、現在の病院の経営状況から推察すれば決して容易な計画とは言えません。本審議会としましても北市民病院におけるこれまでの費用削減にむけた取組み等には一定の評価を表すものですが、北市民病院におかれては、平成19年度当時の診療体制が確保されたとしても尚赤字経営という厳しい現実を直視しなければなりません。高齢化する地域住民の医療に対するニーズに見合う医療の提供にむけて、職員が一丸となってこれまで以上に責任ある経営管理を行うとともに必要な経営改革に取り組み、この計画を達成されるよう強く要請します。

(今後の方向性について)

平成24年度に予定される療養病床の再編をはじめ、医療を取り巻く情勢は変革期にあります。一方、市内における医療機関では医師不足、開業医の高齢化及び後継者の減少など、現在の医療提供体制を維持することさえも困難な状況にあり、その将来には予断を許しません。現在、市民の安心を支える地域医療体制の整備にむけて、市は「府中市地域医療計画」の策定に取り組まれています。その中でも特に、医療機関の機能分化及び連携、並びに医療機能の集約化及び重点化にむけて医療機関の再編・ネットワーク化を促進するため協議の場を立ち上げるなど、医療提供体制の確保を早急に図ることが肝要です。

北市民病院におかれても、府中市北部圏域内の医療機関として期待される役割を担うためには、経営形態の見直しをも含めて、この再編・ネットワーク化の推進についても検討を進める必要があります。

市におかれましては、貴重な地域社会資源である病院の存続にむけて平成21年度当初予算案に赤字補填的支援を盛り込まれたことは、財政危急の折りに苦渋の決断であったことと推察します。この予算案が市民の理解を得られることを祈念するものです。